

始めに、元気派市民の会は、自分たちのまちは、自分たちでつくるという自主、自立の精神と責任を持って、共に力をあわせながら、まちづくりに取り組む必要があると認識しています。自分のまちのことは、自分たちが決める地方分権時代にあって、調布市では自治のまちづくりを進めるために自治基本条例を制定し、市民が主役のまちづくりを目指して市政経営を進めてきています。住民一人ひとりがまちの主人公として暮らせる地域づくりを進めてきています。現在、政府は地方行政について、地方創生という名の下に、地方の課題の解決を地方の手に委ねるのではなく、国が閣議決定した総合戦略を定め、それを勘案して都道府県が、そしてそれを勘案して市町村が策定する。この配分額を国が決定、そして国が定めた方法で管理させ、その達成度合いによって交付金が決定するという自治の時代の流れに逆行した中央集権化した政策に危機感を覚えています。

市長は、これまで、市民の生活を大切にすること、このことが市政経営の原点のひとつとして、基礎自治体の第一の責務と本会議で話されてきました。28年度は市長が総仕上げと位置づけた市長任期と連動した計画の二年目に当たります。四年間の市政運営で優先的に解決していくべき事は「市民の生活を大切にすること」、を原点においている点を考慮すれば、まず事業の優先順位は何かを明確にして対応していくべきではないでしょうか。財源も人財も施設も限りがあります。その中でどう創意工夫して、総合計画にある、限りある地球や身近な自然等の環境にやさしいまちづくりへの取組は不可欠です。安心して暮らせる共生のまちづくりを進めるために、28年度どのような市政運営を進めていくのか、その優先順位はどうするのか、そのための計画・行財政改革・予算を一体のものとして捉え、将来の世代に過大な負担を掛けることがない財政運営に努めるには、基本的な姿勢を明らかにしていくべきです。現在、進められている行財政改革推進会議の現状や、補助金の見直し等についての見解も併せてお聴きし、市民の生活を大切にしたい施策展開を求める立場から質問します。

## 1. 市政運営について

### (1) 平成28年度市政運営の重点について

#### ア平成28年度は何に重点を置いているのか

○平成28年度は27年度からスタートさせた修正基本計画の2年次目に当たります。それは市長任期と連動した4年間の基本計画の2年目になりますが、市長は28年度をどのように捉え市政運営の何に重点を置いているのでしょうか、まずお聞かせください。

#### イ政策変更はないのか

○今年の夏の暑さは異常な暑さでした。ここ数年、今までに経験したことのない気候の変動が毎年度起きています。オリンピック、パラリンピックについても開催が近づいてきましたが、市内学校でもオリンピックにかかわる様々な事業への動きが出てきていますが市内様々な分野にも広がっています。教育委員会もこれまでにない制度改革により委員会の運営が大きく変わってきました。団塊の世代が後期高齢者になる2025年までに対応すべき高齢化問題。子どもの貧困問題、国策として掲げられてきている地方創生など、様々な課題が出てきていますが、市として28年度の市政運営を考えていく際に、政策変更等はないのでしょうか、この点についてお聞かせください。

## ウ女性の登用と組織力向上の取組について

昨年臨時国会の目玉法案は地方創生関連法案と女性活躍法案でした。「地方創生」については成立、女性活躍法案は廃案となりましたが、8月28日の参院本会議で女性活躍推進法が可決、女性活躍を成長戦略の中核に据えていた現政権の看板のひとつが、これから動き出します。

地方創生はその政策の原点に人口減少がありますが、解決策の大きな柱が女性政策です。私は、昨年9月議会、そして3月議会でも公平・平等な地域づくりに必要な男女平等社会実現に向けた施策の推進という観点から女性の登用について質問してきました。8月に出されました平成26年度調布市男女共同参画推進プランの実施状況報告書には、基本目標である男女共同参画社会への推進体制づくりの重点プロジェクトとして男女共同参画意識を育むための体制作りという項目があります。このページには担当課が実施するプラン推進事業の評価が5.3%低下しています。市の審議会等の女性の割合も0.5ポイント下がっています。更に参考指標として出している基本計画のまちづくり指標も4.7ポイント下がっています。これは、どう改善すべきかそれぞれに重いテーマです。この事業では、唯一、男女共に働く職場体験やインターンシップ受け入れの推進の評価項目が受け入れた3つの課の評価が高得点でしたが、その結果、三段階評価のうちで、最も高い評価になり、前年度より指標が改善された結果になっています。この施策評価結果について庁内横断組織である調布市男女共同参画プラン推進委員会・推進委員会から、女性が管理職になっても働きやすい職場環境の整備や全庁的な取り組みが不可欠、などの意見が添えられていました。先ほど述べた市の審議会等の女性の割合は下がっていますが、この行政委員会・付属機関における女性の参画率については、昨年9月議会での答弁では最大限努力すると、市として重要視した施策だったはずですが、昨年の数値より0.5ポイント減少したことは問題です。国が掲げる「202030」とは、社会のあらゆる分野に2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度にするという国の目標を示しています。女性活躍推進法の行動計画策定は2016年4月1日に、その他は交付と同時に施行、集中的に対応するように10年間の時限立法となりました。行動計画は、女性採用率、女性管理職の比率、労働時間の男女差、勤続年数の男女差等の現状把握と分析を必須として、その上で改善点や取組期間、数値目標などを盛り込むよう求めています。こういった国の動きもあるなかで、このテーマは市としても早急に取り組む課題になったことはまちがいありません。そこで何点が質問します。

○女性活躍推進法に対する市長の取組への基本姿勢についてお聴きします。また行動計画策定にあたって意識改革を同時に進めることが重要と考えますが、市としては、どのような姿勢で取り組んでいくのでしょうか。

○昨年9月以降、審議会等で新たにスタートした委員会の女性割合はどうだったのでしょうか。  
○市には係長職短期昇任試験選考の申込率を平成30年度には40パーセントにする成果指標があります。男性職員はすでに40パーセントを超えています。女性は10.9パーセントとのことでしたが、28年度は成果目標を設けて努力されるのでしょうか。女性の管理職登用について目標値は設けないのでしょうか。

○実際に子育て等経験してきている職員が管理職にいる事により、女性職員の実際の状況を経験してきている管理職がいることで当事者感覚を反映した人事ができると期待する声を多く聞きますが、人事を司る部門への女性職員の管理職の登用については、どのように考えているのでしょうか。

○行革が進む中、組織内の専門性を継承する人的余裕がない中で、非常勤職員の割合も高くなっている状況があります。組織力を向上させるための人材育成は研修会出席だけでなく部内で

の努力も欠かせないと考えますが、この点についてどのように配慮をしているのでしょうか。

## (2) 地方創生について

### ア市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に対する考え方について

まち・ひと・しごと創生法は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正することに取り組み、それぞれの地域で住みよい環境確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を実施することを目的としています。そして議会には地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階を経て十分な審議をすることが求められています。私は、まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を2回傍聴、活発な意見交換がされていることは承知しています。今でも人口が微増している調布市では、魅力発信による交流人口増と定住化促進、利便性が高く快適で豊かなまち、安定した人口構造保持するためのまちづくりを推進という議論の他に、すでに多摩地区でも人口減少が見られますが、他市への支援を考えているとの事例の発言もありました。しかし、今以上に市への定住政策を推進させることは、更なる地方の人口減少につながるのではないのでしょうか。6月議会でも質問しましたが、現在、人口流入は東京圏だけです。今後、東京オリンピック開催、また高齢化の進展は東京都に住む子ども世代が親を呼ぶことも予想され人口流入を増幅させる可能性が高いといわれています。計画策定を進める中で様々な論点が出されていますが、まず最初に、

- 本事業に対する市の基本的な考え方をお聴きします。

#### イ一極集中は是正できるのか

○市が定住に向けた政策を推進することは、一層都市圏への一極集中を加速させると考えますが、この点についてはどう捉えているのでしょうか。この政策は、東京への人口集中を是正していくことが多くの国民の利益に当たると考えれば、市への定住策を推進していくことは市民益には叶っても、国民益という視点からは反するのではないのでしょうか。

#### ウ地域で安心して暮らせる政策を優先的に

○高齢化が進む中で認知症は国民的課題です。現在、高齢者のセルフ・ネグレストや消費者被害への対応、貧困問題など課題山積の中、様々な政策を並列で進めていくことは難しいと考えます。今は、地域で安心して暮らし続ける政策こそ、まず優先すべきではないのかと考えますが、その点については、どのようにお考えでしょうか。

## (3) 予算編成に向けての考え方について

### ア歳入歳出の見通しと収支均衡への取組について

○税収増により、実質収支も伸び財政状況は好転していますが、歳入、歳出規模について決算を控え、どのような見通しを持っているのでしょうか、お聞かせください。

修正基本計画では、財政フレームも見直され、それなりの財政規模を見込んでいるものと考えますが、市が重要視してきた収支均衡への取組は、どのように考えているのでしょうか。

#### イ予算編成方針に盛り込む視点は何か

○市税が過去最高の収入ですが、一報で公共施設の老朽化への対応もまったなしです。こういう時期こそ、将来展望を持って、次世代に無用なツケを残さないためにも節度ある方針を定めていくべきと考えます。決算から見えてきた次年度予算に盛り込むべき視点は何かお聞かせください。

#### ウ各部の自律的な予算編成について

○行革が進む中で正規職員も減少しています。予算編成を組んでいくに当たっては、それぞれが所属する所管で各事業についてコストも自覚しながら事業を企画、進行していくには各部の自立した予算編成が重要になってきます。中央コントロールから、各部におけるマネジメント重視に転換することで、人材育成にもつながるのではないのでしょうか。

#### (4) 行財政改革への取り組みについて

##### ア改革の姿勢と庁内への指示について

○行革プラン2013は25年度から30年までの6年間でしたが、市長任期に併せて連動させ27年から30年まで行革プラン2015として作成されましたが、行財政改革にかける市長の意気込みと、そのことを具現化した庁内への指示はどのような内容だったのでしょうか、お聞かせください。

##### イ行財政改革推進会議の議論について

○行革プラン13にある官民協働の推進として、民間活力の導入の仕組みづくり等検討する行財政改革推進会議での論点は何だったのでしょうか。会議を傍聴しましたが、市が会議に具体的に期待しているものが見えてきませんでした。この会議の議論で参考としたい意見は何だったのでしょうか。その考えを28年度にどう反映するのでしょうか。

##### ウ補助金等審議会答申について

○昨年11月に補助金等審議会に諮問された答申が来る8月25日に出されました。補助金等は、そもそも市の判断があって行ってきたものと考えますが、その制度の改善等に向けて答申が出されましたが、会議を傍聴して、市として現状の何が問題で、それをどう改善していきたいのかが具体的に示されていなかったと思います。そもそも審議会に制度の何が問題でどういう意見を期待して審議会に諮問したのかについて見解を問うものです。

○28年度の予算編成では、何に反映させるのでしょうか。

○市が審議会に期待した具体的な内容についてお聞きかせください。

○補助金の見直しについて審議会の答申としてどのような考え方が示されたのでしょうか。

○28年度予算にどういう形で生かしていくのか、併せてお聞かせください。

### 3. 環境基本計画について

#### (1) 計画の策定状況について

##### ア現行計画に新たに付加する内容は何か

○新たな環境基本計画策定に当たって、現行計画の振り返りの結果、及び時代の変化により、何が新たに付加されたのでしょうか。

○周辺自治体との計画の差異はあるのでしょうか、調布らしさをどう表現していくのかお聞かせください。

##### イまちづくりに関係する環境に関する計画との連携について

21世紀は環境の世紀です。まちづくりにおいても、自然に対する環境配慮と共に、開発する際の環境配慮を積極的に推進した低炭素のまちづくりは欠かせません。都市計画マスタープランが改定されましたが、ここに低炭素のまちづくりについては明確には位置づけられていないように思います。大型開発事業が推進されている今、環境基本計画にはハードなまちづくりに環境の視点を位置づけること。そして開発事業に携わる部署と連携しながら市として低炭素のまちづくり実現に向けて努力すべきです。特にハードの街づくりが集中して行われている中心市街地活性化事業の調布駅周辺のまちづくりは、交通やエネルギー需要が高いことからしても低炭素化やエネルギー対策がキーワードになってきます。策定委員会を傍聴しましたが、その中の議論でも都市計画との連携について多くの発言がありました。基本計画に、この問題が盛り込まれるものと考えます。

○現在進んでいる社会的課題になっている低炭素都市づくりについて、中心市街地活性化事業という空間作りの中で、都市整備部はどのように取り組んでいるのでしょうか。環境に関する市民アンケートでも、例えば環境に配慮した道路が市民から求められています。環境部と都市整備部はこういった点からも庁内連携が市の重要課題だと考えますが、市はどうこの問題に取

り組んでいくのでしょうか。

ウミどりと花の視点は盛り込まれるのか

○緑の基本計画には「庭園のまち調布」実現に向けて重点計画が示されています。しかし、これまで花とみどりの視点について、環境基本計画での位置づけは弱く、そのことにより積極的な施策展開がなされてこなかったように思います。人と環境が調和する快適で美しいまちを作っていくにはみどりの保全と共に花の視点は欠かせません。

○特に調布駅前周辺のまちづくりでは花と緑のまち地区に位置づけられていますが、ここに地区計画や市街地開発事業を活用して進めるとありますが、広く市民参加を求め、まちの潤いを実現していくためにも、中心市街地活性化事業の中で行っていきと思いますが、道進めていくのでしょうか。

## (2) 市民の参加と協働について

ア計画の共有と参加・協働の取組について

○自分が暮らす地域を、より良い環境づくりを進めていくには計画の共有と参加・協働の取組は重要です。そのためには評価への参加も欠かせません。この点に対する考え方についてお聞かせください。

イ環境を市民と維持・保全する方策について

○みどりの維持・保全・育成を担う市民団体が多数存在しますが、段々に高齢化し担い手不足は否めません。そこで一定程度の元気なシニア層の方方を対象に人材育成して支える仕組みをつくっていく必要があるのではないのでしょうか。現在雑木林の手入れも継続して行っていくには市民枠として、事業を委託出来るNPO法人の設立などを視野において行っていくしくみづくりが重要と考えますが、この点については今後どのように検討されていくのでしょうか。

三鷹市では、市内を花や緑あふれるまちにしたいと思う人の活動を応援すべく市民、事業者、三鷹市が協働して取り組めるよう、それぞれの役割や連携、ネットワークづくりをコーディネートするために中間支援組織として、「NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」を2009年に設立、事業をネットワークし、市民活動の連携と協力を強めるとともに新たな担い手、仲間づくりを進め、花や緑のネットワークづくりを推進しています。

具体的には、広く一般市民を対象に、緑の情報収集・提供事業、緑の普及・啓発事業、緑の保全や緑化推進活動等を担う人材の育成事業、緑の市民活動等に関わる相談・コンサルティング事業、花や緑を通じた交流・ネットワーク支援事業、緑の市民活動等の支援事業、花と緑のまちづくりに関わる調査・研究事業、緑の保全・緑化推進に関する事業を行っています。こういった事例等も参考にしながら将来展望を持ち、身近な出来るところから始めてはどうかと提案するものですが、市のご見解をお聞かせください。

### (市長答弁)

ただいま、大河巳渡子議員から大きく2点にわたり御質問をいただきました。

私からは、市政運営に関する御質問のうち、平成28年度市政運営の重点及び地方創生並びに行財政改革の姿勢と庁内指示についてお答えいたします。

初めに、平成28年度における市政運営の重点についてであります。

時点修正をした基本計画の二年次目となる平成28年度は、基本計画に掲げた4つの重点プロジェクトを基軸に各施策を着実に推進するとともに、市民の安全・安心の確保や市民生活支援等に継続的に取り組み、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた歩みをさらに前進させて参ります。

また、基本計画の時点修正に位置付けた、子ども・子育て支援新制度、介護保険制度改革、

子どもの貧困対策、生活困窮者自立支援など、市民生活に大きな影響を及ぼす制度改正等に伴う新たな課題への取組を着実に推進して参ります。

さらに、老朽化対策が喫緊の課題となっている公共施設の適切な維持保全・更新と適正配置への取組や、オリンピック・パラリンピックに向けた取組、個人情報保護に向けたセキュリティ対策などマイナンバー制度導入に向けた万全な対応についても、引き続き庁内横断的に取り組んで参ります。

併せて、修正基本計画に新たに位置付けた2つのアクションと、平成27年度に策定する(仮称)調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略を有機的に連動させ、計画の更なる実効性の向上を目指して参ります。

次に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で定める「事業主行動計画」の策定に関する市の姿勢についてであります。

市では、女性も含めた多様な視点を市政経営に反映させる観点から、これまでも、女性職員が働きやすい職場環境の整備、女性職員の職務意欲の向上、昇任意欲の喚起を図るための取組等を推進してきました。

先に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」では、地方公共団体等に対し、平成28年4月1日までに女性の活躍推進に関する「事業主行動計画」の策定を義務付けております。

調布市においては、女性職員にも参画してもらい、その意見を反映させるなど、女性職員の活躍をより一層進めていく実効性のある計画として策定して参りたいと考えております。

次に、地方創生についてお答えします。

「まち・ひと・しごと創生法」、いわゆる地方創生法は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に地方と国とが一体となって取り組むものであり、国の総合戦略においては、「人口減少と地域経済縮小を克服する」とし、その取組の一つとして「東京一極集中を是正する」ことを掲げています。

私は、この基本的考え方に対して、日本経済の牽引力となっている東京の力の減退は、日本全体の衰退を招くとの懸念から、東京と地方の対比のみで考えるものではないと考えております。

一方、国の総合戦略に位置付けられている「結婚・出産・子育て支援」や「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「大都市圏における安心安全な暮らしの確保」などについては、市の基本計画の重点プロジェクト等に位置付けている内容と軌を一にするところであります。

市における総合戦略については、現在検討している長期的な人口ビジョンを見据えながら、国や東京都の総合戦略との整合性にも留意し、市民をはじめ、関係機関や団体で構成する「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」から幅広く御意見をいただく中で、中長期的な視点で策定して参ります。

策定に向けた具体的な考えは、すでに策定方針において示しておりますが、「交流人口の増加と定住化の促進」、「安定した人口構造の保持」、「安全・安心な暮らしの確保」の3つの視点を踏まえることとしております。

その中で、「安全・安心な暮らしの確保」については、だれもが安心していきいきとした生活をおくれるよう、高齢者や障害者の暮らしを支える取組の充実を図ることを、講ずべき施策の基本的な方向として位置付け、事業としては、地域包括ケアシステムの構築、地域による見守りネットワークの推進などに取り組むこととしております。

最後に、行財政改革への取組に関して、改革の姿勢と庁内への指示についてお答えいたします。

私は、これまでも、市民と共にまちづくりを進める中で、不断の行財政改革に取り組んでき

ました。

今後も、この姿勢に変わりはなく、「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」の2つの考え方を一貫して市政経営の基本に据えて、行財政改革の具体的な取組である行革プランを推進して参ります。

また、職員に対しては、中長期的な将来見通しを踏まえた、持続可能な市政経営を推進し、市政の効率化と市民サービスの維持向上に取り組むため、折に触れ、様々な媒体を活用して積極的に市政情報の提供を行うことや、事務事業の検証などを通して、基本計画のローリングや予算編成につなげていくこと、健全な財政運営に向けた財政基盤の強化を図ることなどについて、指示をしております。

その他の御質問については、担当よりお答えします。

#### (総務部長答弁)

私からは、女性管理職登用等の目標値、人事部門への女性管理職の登用及び組織力の向上の取組についてお答えいたします。

はじめに、女性管理職登用等の目標値についてお答えいたします。

係長職昇任試験選考・短期任用の申込率の目標値については、「第2期調布市人材育成基本方針」において平成30年度に40パーセントとすることを掲げております。また、「行革プラン2015」の中では、課長職以上に占める女性職員の比率を平成30年度末までに20パーセント以上とすることを目標として掲げております。

今年度は、新たに各職層研修において女性の活躍推進に関する講義を行うなど、全庁的な意識啓発を図るとともに、配偶者同行休業制度の導入など、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組も進めております。

引き続き、女性職員の職務意欲の向上等の取組に加え、全ての職員が安心して働ける職場環境を構築することで、職員が意欲的にチャレンジする組織づくりを進めて参りたいと考えております。

次に、人事部門への女性管理職の登用についてお答えいたします。

人事、総務等のいわゆる管理部門においても、男性、女性双方の視点が必要であると考えております。これまで、管理部門についても、長期的な人材育成の視点に立ったうえで係長職以下の段階から女性職員の配置を行って参りましたが、引き続き、職員が能力を最大限に発揮できる、適材適所の人事配置に意を用いて参りたいと考えております。

最後に、組織力の向上の取組についてお答えいたします。

入庁10年未満の職員が全体の約4割を占める現状において、若手職員の早期育成、専門性を有する人材の確保が課題であると認識しております。このため、チューター制度を継続して実施するとともに、弁護士資格を持つ特定任期付職員の採用に向けた取組等を進めています。また、各職場における職場研修の実施を通じ、学習風土の醸成、コミュニケーションの活性化などを図るほか、資格取得支援制度等による、職員の資質向上にも取り組んでおり、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するための取組を体系的に行うことで、組織力の向上にもつなげて参りたいと考えております。

#### (生活文化スポーツ部長答弁)

私からは、審議会等への女性の参画率についてお答えします。

市は「調布市男女共同参画推進プラン(第4次)」を策定し、「男女共同参画意識を育むための体制づくり」を重点プロジェクトに位置付けております。

その指標の一つに、「市の審議会や委員会における女性の割合」を設定し、平成33年度の

到達目標値を40パーセントとしております。

今年4月時点での女性の参画率は、各審議会等で増減はありましたが、昨年と同様に約30パーセントでありました。

女性の参画率の上がない要因としては、市の各審議会等の委員に各種団体等の代表者に就任いただくことが多く、当該代表者が男性である場合が多いこと、また、職員が委員となる場合にも、設置要綱により管理職が委員となる委員会等が多いことが挙げられます。

こうしたことから、新たな審議会等の設置や改選時期にある委員選定に当たっての女性参画への配慮を促すため、国が設置した「はばたく女性人材バンク」の紹介や、各種設置要綱等の見直しを依頼しているところです。

ご質問の昨年9月以降に新たにスタートした委員会は7つありますが、そのうち、今年6月に設置した「まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」では10人の委員中4人が、また、「景観まちづくり市民検討委員会」は10人の委員のうち6人が女性委員となっております。

なお、平成26年度の男女共同参画推進プランの重点プロジェクトの評価結果については、各担当課が目標達成に向けて取り組んだ施策の自己評価を数値化し、総合評価したものであります。

各施策・取組において改善が必要な内容等がありますことから、毎年度、進行管理する中で改善を図るとともに、本プランの中間年での時点修正を含むプランの見直し等も検討して参ります。

今後も、男女共同参画意識の向上にむけ、日頃からの意識づけや、女性も男性も働きやすい職場環境の改善などに取り組んで参ります。

#### (行政経営部長答弁)

私からは、平成28年度の予算編成について及び行財政改革推進会議の議論について並びに補助金等審議会の答申についてお答えいたします。

始めに、平成28年度の予算編成についてであります。

歳入歳出の見通しと収支均衡への取組についてですが、財政フレームでは、平成28年度の歳入における市税などの一般財源は、平成27年度予算と同水準で見込んでおります。平成26年度決算では、大幅な増収となりましたが、その水準が継続するとはとらえられるものではなく、財政フレームからの大幅な増は見込めないものと考えております。

一方の歳出は、財政フレームでは、社会保障関係経費の増のほか、保育園待機児童対策や公共建築物維持保全、中心市街地盤整備に係る経費などを見込み、総体では、平成27年度予算とほぼ同水準で見込んでおります。予算編成にあたっては、この財政フレームが基本となりますが、資材や労務単価の上昇による工事費の増などの社会経済状況の変化や、制度改正等に伴う新たな財政需要により、歳出は財政フレームから増加することも想定されます。

収支均衡に向けては、あらゆる角度からの財源確保に取り組むとともに、限られた財源の中、選択と集中の視点から事業の優先度の精査や事業の見直しなどの経費縮減の取組を継続し、収支均衡を図ってまいります。

次に、予算編成方針に盛り込む視点についてですが、平成28年度は、昨年度に修正した基本計画の2年次目であり、4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策を着実に推進していくとともに、市民の安全・安心の確保や市民生活支援等に継続的に取り組んでいくことを基本としております。また、公共施設の老朽化対策については、公共建築物維持保全計画に基づき、計画的に取り組んでまいります。

様々な財政需要が山積する中、先ほど述べました財源確保と経費縮減の取組を、全庁的に一層推進することが必要であります。



また、平成26年度決算では、市税の増などにより経常収支比率は改善しましたが、歳出の経常的な経費も増となっていることから、引き続き、経常的経費の縮減の視点も必要であると考えております。

限られた財源の中、財政規律ガイドラインの3つの視点に基づき、財政の健全性を維持した予算編成に取り組んでまいります。

次に、各部の自律的な予算編成についてであります。

各年度の予算編成方針においては、各部の自主・自立的な取組により、最少の経費で最大の効果をあげるべく、部内の総合調整を実施するとともに、見積段階からの部内の進行管理やマネジメント機能の向上を図ることとしております。予算見積過程において、新規拡充事業などを含め、事業の優先度を部内で調整するなど、各部が自律的な予算編成に取り組むことは、事業を担当する職員の財源確保への取組やコスト意識の向上などにつながるとともに、全庁的な収支均衡を図るためにも必要であります。

今後も、各部のマネジメント機能を向上させた自律的な予算編成を推進するための検討を加えながら、効果的・効率的な予算編成に取り組んでまいります。

次に、行財政改革推進会議の議論についてお答えいたします。

会議に期待していることについてですが、市では、行政外部の視点を取り入れて議論・検討することで、行財政改革の取組を効果的・効率的に推進することを目的に会議を設置いたしました。

委員は、行政法分野の学識経験者や官民連携を専門としている団体の方のほか、官民連携に実績のある金融機関や行政サービスの担い手となる非営利団体の方、自身の活動を通じて多くの市民と意見交換を行っている市民の方をお願いしており、それぞれの専門的知見・市民の視点から、市政にとって有益な意見や助言をいただくことを期待しております。

次に、会議における論点ですが、全国的な課題であり、市においても重要な課題である公共施設等の更新問題に関して、官民連携の活用が論点となっております。このため、この問題への対応を見据え「官民連携の推進」を今期のテーマに設定し、平成26年11月からこれまで3回の会議を開催し、議論を進めて参りました。

会議での委員の意見につきましては、第1回の会議では、行革プランの時点修正について、新たなプランとして位置付けるオープンデータやマイナンバー制度などに関する意見をいただき、時点修正に反映させたところであります。併せて、今後の議論を深めるための事例紹介の機会を設けることについて意見をいただきました。

そこで、第2回及び第3回の会議では学術・研究分野、企業・NPOに属する3名の委員と官民連携の先進市である流山市の担当者から、国内におけるPFIの現状や国有財産を活用した公共施設の整備、包括施設管理業務委託といった取組などを紹介いただき、今後の活用・検討に向けた認識を深めたところです。

最後に、今後における会議の意見の反映についてですが、これまでの会議を踏まえ、市が公共施設等における現状に即した事例を示したうえで官民連携の手法について意見をいただき、来年度に予定をしている公共施設等総合管理計画の策定に反映させるとともに、その先に続く公共施設等の総合的な管理の推進を見据えた行政内部の検討や議論に活用して参ります。

次に、補助金等審議会の答申についてであります。

市では、これまでも、毎年度の行政評価や予算編成等を通して、必要に応じ、個別に、補助金の見直しを行って参りました。

しかし、限られた財源の中、今後、より一層の改善を図るためには、制度全般にわたる統一的、継続的な見直しを行う必要があると考え、行革プランに位置付けた取組として、補助

金等審議会を開催し、検討を行っていただくことといたしました。

昨年11月、審議会に諮問を行い、すべての補助金の基本原則となる交付の基準を明確化していただくこと、個々の補助金の問題点を明らかにし、見直しの判断を行うための評価・見直し基準を作成すること、これらの基準を活用した運用の仕組みについて提案いただくことの3点をお願いいたしました。

その後、本年7月に至る全7回の審議を経て、先月8月末に、審議会から答申が提出されました。

答申で示された考え方は、真に必要とされるものについてのみ厳選して交付していくこと、成果や効果を把握していくこと、市民・団体と行政の役割分担を踏まえ必要最小限の交付としていくこと、団体の自主・自立の運営を促進すること、制度創設の背景や経緯を踏まえた必要性を検証すること、交付対象者の固定化を公平性の視点から検証すること、あらかじめ見直しの仕組みを制度に組み込むことなどであります。

その上で、必要性、重要性、公平性、有効性、透明性、公正性の6つの視点で構成される交付基準と、交付基準の趣旨を踏まえた具体的・重点的な評価項目となる評価・見直し基準が提案されました。

また、運用の仕組みに関しては、毎年度の予算編成において、交付基準及び評価・見直し基準を活用すべきことや、同基準を用いて、概ね3年から5年間のスパンで全種類の補助金の評価が一巡する定期的な評価を行うことが提言されています。

この答申を踏まえ、平成28年度予算編成では、これらの基準に基づく評価シートの活用を試行的に行い、新たに制度化する補助金や内容を拡充する補助金などの精査を行って参ります。

また、定期的な評価制度の構築に向けて、評価の実施方法、期間、手順等について検討して参ります。

#### (環境部長答弁)

私からは、新たな環境基本計画の策定状況及び市民の参加と協働についてお答えいたします。

新たな環境基本計画では、社会状況の変化を考慮する必要があるとあり、現行計画の成果を総括するとともに、新たな内容の追加も必要であると考えております。その内容としては、オリンピック・パラリンピック関連事業や京王線連続立体交差事業に伴うまちづくり関連事業などに対する調布市独自の環境施策のほか、気候変動を意識した更なる地球温暖化防止対策、都市の魅力の向上に結びつけた環境施策、価値観や生活様式の多様化を意識した環境施策等を想定しており、本年3月に公表した検討資料において、一定の方向性をお示したところです。

また、自然の豊かさと都市の利便性が調和する活気とぬくもりのあるまちづくりを市民の参加と協働により進めることが、調布らしさの実現につながると考えておりますので、多様な市民参加手法を活用するほか、庁内連携を十分に図るなかで策定を進めて参ります。

次に、まちづくりと環境との連携についてですが、省エネや低炭素化は、ハード面の街づくりにおいても重要な課題であります。このため、特に都市整備部門とは、庁内連携組織である環境調整協議会はもとより、日ごろからの連携を一層図って参ります。

次に、みどりと花の視点についてですが、緑の基本計画の重点計画で位置付けた内容について、次期環境基本計画においても基本的な考え方を取り入れて参りたいと考えております。

次に、市民の参加と協働についてです。

環境基本計画の策定過程において、多様な市民参加手続きを活用するだけでなく、策定後も計画の内容を市民に理解していただき、協働して取組を進めて行く必要があります。

今後も計画への取組や評価において、一層の参加と協働が図れるよう、工夫して参ります。

最後に、環境を市民と維持・保全する方策についてお答えいたします。

現在、市内の数十のボランティア団体に、崖線樹林地の保全や花いっぱい運動など、みどりの維持・保全活動を推進していただいておりますが、参加者の高齢化が進んでいる状況にあります。このため、新たに活動していただける市民の輪を広げる取組として、緑や花に興味を持ってもらえるきっかけづくりとなる体験型のガーデニング講座や樹木のせん定入門講座などを実施しています。

今後も、人材育成をより一層強化する必要があることから、現在、ふじみ衛生組合で進めている花壇ボランティア講座などの取組や先進自治体の事例等を参考に、今後の取組について、研究して参りたいと考えております。

また、崖線樹林地の維持管理における市民協力の仕組みづくりについては、市民による保全活動などが継続的に行われるよう、市としても、引き続き協働による取組や団体等への支援を行って参りますが、御質問にありましたNPO法人の設立についても、その仕組みの一つとして他市事例等を研究して参ります。

#### （都市整備部参事答弁）

私からは、環境基本計画についての御質問のうち、まちづくりと環境との連携についてお答えいたします。

環境負荷の少ないまちづくりについては、都市計画マスタープランにおいて、平成26年度の改定時には、環境配慮型の都市構造への転換を掲げ「環境配慮型のまちづくり」の視点を強化し、「地球環境への負荷の少ない、バランスのとれた環境のまちづくりを推進する」としております。

また、次期環境基本計画において、公表した検討資料では、「人と環境が調和する快適で美しいまち」を目指す方向を示しております。

それら上位計画に基づき、中心市街地のまちづくりでは、中心市街地街づくり総合計画に位置づけている駅前広場の整備事業や、鉄道敷地の整備に関する計画の策定を進めており、市民参加のもと、歩きたくなる魅力ある空間、緑あふれる公共空間の創出について検討しております。

いずれにいたしましても、都市整備部門と環境部門は密接に関連しており、各種計画の整合ならびに両部の連携は重要と考えており、今後も、庁内連携を図りながら、環境負荷の少ないまちづくりを目指して参ります。